

正統性をめぐるパズル

—モロッコにおける君主制と議会政治

The Legitimacy Puzzle of Moroccan Monarchy and the Legislature

浜中新吾[†]・白谷望[‡]

Shingo HAMANAKA/Nozomi SHIRATANI

2011年初頭から体制転換をもたらす変動が中東地域を覆ったにも関わらず、君主制諸国は比較的安定を維持している。なぜ中東では君主制国家が共和制以上に安定性を維持しているのだろうか。

中東地域における君主制、とりわけ湾岸産油国の安定を説明するのに有用な理論として、レンティア国家論と王朝君主制論が存在する。しかしモロッコは産油国ではないため、レンティア国家論で説明できるアラブ君主制諸国のように、原油レントを使って国民から「忠誠を買う」正統性の調達手段を持たない。またモロッコは政府首脳に王族を配していないため、王朝君主制に基づく説明にも該当しない。このように君主制の安定をめぐる議論にはパズルが存在する。

本稿では、国王が多党制の議会を認め、各党の政治対立を調停することで、君主が正統性を調達しているという仮説に着目した。エリート間政治と大衆意識の連関についての前提条件が満たされた上で、仮説が正しいならば、観察可能な含意として、国民は議会制度に代表される「民主主義」を評価しているはずである。本稿では計量的実証分析を行うとともに、事例研究によってモロッコが「与党・野党のローテーション制」と呼ぶべき体制安定化メカニズムを持つことを明らかにした。

KEY WORDS : モロッコ、正統性、君主制、政党政治、分断統治

[†] 山形大学学術研究院准教授

[‡] 上智大学大学院グローバル・スタディーズ研究科博士後期課程

はじめに——政治体制の正統性と危機

2011年初頭から中東・北アフリカ地域を飲み込んだ「アラブの春」と呼ばれる政変の帰結は、政治学者に興味深い疑問を投げかけた。チュニジアやエジプトのように体制転換に至った国々、あるいはリビアやシリアなど戦争状態に突入した国家はすべて（実質的な）共和制であった。一方、バハレーンを除く君主制諸国では、国民が街頭に飛び出したものの、体制転覆を求めるスローガンはほとんど見られず（Brynen, Moore, Solloukh, and Zahar 2012: 186）、治安当局の取締と政府の懐柔策によって運動は早々に収束した（浜中 2014: 67）。バハレーンも、サウディアラビア軍の協力によって反政権デモの封じ込めに成功した。すなわち、体制転換をもたらす変動が地域を覆ったにも関わらず、君主制諸国は比較的安定を維持しているのだ。現在、アラブ連盟を構成する22カ国のうち、8カ国が君主制を採用しているが、アラブ地域ではなぜ、これだけの君主制国家が現存し、また共和制以上に安定性を維持しているのか。これが「アラブの春」によって政治学者に投げかけられた疑問のひとつである。

「アラブの春」でその長期支配が注目を集めた共和制諸国は、クーデタ、ないし「革命」を経て成立した政権によって統治されてきた。そのような国家における支配勢力は、自身が「革命の担い手」、「国家と社会の指導者」（あるいは「前衛」）であるという点に正統性の根拠を求めている。しかし、その場合、権威主義体制が長期化する過程で、正統性の核をなす「革命の記憶」といった要素が色褪せることは避けられない。それゆえ政権は新たな支配制度の形式的導入等によって、風化する正統性を補っていかねばならない（酒井・青山 2005: 9）。またアラブ地域では、王位が血縁によって継承されることが前提とされる君主制国家だけでなく、幾つかの共和国大統領も権力の維持に奔走した結果、その権威の家系内での継承を試みたが、その正統性付与のために憲法が積極的に利用されてきた（Billingsley 2010: 107-113）。

他方、君主制諸国に対してHuntington (1968: 177) は、「近代化が進むと君主制の維持が難しくなる」という命題を提示し、それを「国王のジレンマ」と名付けている。近代化の過程で王室は、政治改革を実行するために国王の権限集中を進めなければならないとしよう。しかし、国王への集権化は体制内部から反対を生み出し、体制外部では近代化によって生じた中間層の政治参加を難しくすることに繋がる。

その後、中東政治学者のHudson (1977: 165-229) は、この「国王のジレンマ」問題を取り上げて、アラブ君主制諸国の正統性を政治学的に論じた。彼の議論によれば、アラブ地域の君主制諸国の正統性の源泉は、(1) 名門家系の当主で建国の父の子孫であるという君主個人の地位、(2) イスラームという宗教的規範による権威付け、(3) 家産官僚制が近代化したことによる統治機能の拡大と制度化の3点である。この主張が正しければ、近代化は官僚制を制度化し、統治機能を拡大させるため、国王はジレンマに直面しないということになる。この研究によるとモロッコは、部族的紐帯と封建的な制度が根強く残り、産油国である湾岸諸国とは異なって、その社会はヨルダンと同様、より複雑で、また政治的手法 (vocabulary of politics) がより近代化され、政府の構造や能力なども高度に発展している（Hudson 1977: 168）。

「アラブの春」を契機として政治体制と政変の分析を試みた研究にBrownlee, Masoud, and Reynolds (2013) がある。この研究は体制転換に抵抗する重要な要因として原油輸出国であることと世襲制を挙げていた。すなわちこの二つを欠いていたのがエジプト、チュニジア、イエメンの3カ国であったため、体制転換を余儀なくされたのだという¹⁾。Brownleeらの議論に従うと、モロッコは世襲君主制国家であったために政変への抵抗力を有していたことになる。しかしながらアラブの世襲君主制国家の多くは同時に原油輸出国でもあ

1) 石油輸出国であったリビアが体制転換を余儀なくされた理由としてBrownleeらはNATOによる空爆の実施を挙げている。

る。例外はモロッコとヨルダンだけであるため、世襲君主制という制度的特徴がもたらす体制の強靭さは十分検討されているとは言えない。

Hudson (1977) と Brownlee, Masoud, and Reynolds (2013) の議論は強固で変化に乏しい制度や統治者の地位、機能に着目したものである。しかしながら中東政治は往々にして目に付きにくいダイナミズムが地下水脈のように蠢き、それが噴出するような形で変動をもたらしているのではないだろうか。本稿では非産油国であるモロッコの君主制に着目し、その体制の安定性を正統性概念にフォーカスして議論する。その際、地下水脈に相当するものが国民の政治体制に対して抱く正統性であるとの立場を本稿は採っている。すなわち本稿のリサーチ・クエスションは、アラブの君主制は共和制に比べて正統性に優れているのだとすれば、それはいかなる要因によって説明されるのだろうか、というものである。以下、第一節において正統性の理論を概観した上で中東政治の文脈から君主制にアプローチする方法を議論する。第二節では正統性概念を操作化した政府への評価・服従・信頼を従属変数とする計量分析を行う。第三節ではモロッコの事例研究を行い、計量分析のロジックが政治史の中で確認できることを論証する。最後に小括を行い、残された課題を述べる。

1. 正統性の理論と中東の君主制

正統性概念を政治学的に検討する出発点は、ウェーバーの三類型である(ウェーバー 2012)。これに従うと、モロッコやサウジアラビア、クウェートといったアラブの君主制は伝統的な性格を持つものとして説明される(Heywood 2013: 81)。ここで、本稿で対象とするモロッコの君主制が、宗教的伝統や儀式をどのように統治の正統性に利用してきたのか、概観したい。モロッコが位置するアフリカ大陸の北西端は、同地域における8世紀初頭からのイスラーム化以降、幾つかの王朝によって統治されてきたが、現モロッコの国土の大部分は同じ王朝の統治下に組み込まれ、国土が大きく分断された経験を持たない。また、16世紀には隣国アルジェリアまでがオスマン帝国領に組み入れられたが、モロッコはその支配を逃れ、また、フランス・スペインによる分割保護領となった際にも、17世紀に確立されたアラウィー朝が統治する政治体制が形式的にはあるものの存続した。現在のモロッコ王家は17世紀に国家統一を成し遂げた初代スルターン・ムレイ・ラシードの系譜にあり、現国王のムハンマド6世はアラウィー朝第23代にあたる。こうした歴史的連続性は、独立後のモロッコにおいて、国民国家の枠組みや国民の忠誠心を育みやすい土壌を提供したと言える(白谷 2015: 17-18)。

そこで独立以降の各国王は、同地域を治めた歴代王朝の連続性と伝統を、様々な場面で繰り返し強調してきた。例えばそれは、前国王ハサン2世の演説で、「モロッコは、[同地域の]イスラーム化の1世紀後にあたる、預言者ムハンマドの子孫(イドリース朝始祖のイドリース1世、在位788~793年)が即位した788年からの歴史による産物」(Rouvillois and Saint-Prot 2010, 19)といった形式で語られている。つまりモロッコは、12世紀以上続く王朝国家としての伝統を有し、その歴史は預言者ムハンマドの末裔であるシャリーフ²による統治から開始された「正統」な系譜に連なるということが強調されるのである³。イスラームにおいて歴史的に、シャリーフという血統には「バラカ(神の恩寵)」が宿ると言われている。国王の行幸のとき、歓迎の儀式で出される乳とナツメヤシの実に、国王は指を入れるか、軽く口をつける。国王の接触によってバ

2) 預言者ムハンマドの直系子孫および一部の傍系親族に対する一般的尊称。この語自体は「高貴な(もの)」を意味し、10世紀以降、ムハンマドの親族に対する尊称としても使われるようになった。

3) しかし実際には、西マグリブを支配したイドリース朝以降の歴代王朝は、シャリーフが統治する王朝ではなく、再度同地域をシャリーフが治めるようになるのは、16世紀初頭に興るサアド朝以降である。

ラカを含んだ乳は大地に注がれ、ナツメヤシの実には蔭られる。これは、それらが豊饒をもたらすと信じられているからである。そして、世襲君主制であるモロッコの国王は、このシャリーフの血統も継承する。

また、モロッコの国王は、「マリク(王)」という称号の他に、イスラームの伝統的な主権者を意味するカリフの称号「アミール・アル＝ムウミニーン(信徒たちの長)」を併せ持つ。イスラームを国教とするモロッコでは、王制においてイスラームは中心に位置づけられており、イスラームの理念が体制を律することになる。そこで、イスラーム共同体の指導者カリフである国王は、イスラームの擁護の義務を負うことになるのである。そして、アミール・アル＝ムウミニーンである国王が血統上シャリーフであることは、カリフの観念に神聖さを付与することになり、国王の政治的・宗教的な絶対的立場を揺るがないものとする。

また、国王がカリフを名乗ることにより、「バイア」の観念が生まれる。バイアとは、イスラームにおいて忠誠の誓いを意味し、アミール・アル＝ムウミニーンである国王は、公的な秩序維持、個々人の安全に責任を負い、国民はそのかわりに王の権威を認めるという関係が成立する。バイア自体は、他のアラブ王制諸国でも新たな国王が即位した際に行われているが、モロッコでは、それが国王即位記念日に併せて毎年実施され、「君主と共同体の双務的契約の更新」(Rouvillois 2013: 45)として捉えられている。こうして繰り返される宗教的伝統と儀式が、モロッコの政治体制に正統性を与える源泉と見なされている(森本 2007; 中川 2007; Daadaoui 2011: 4-9)⁴。

しかしながら、モロッコと同様に宗教的伝統や儀式を利用した君主制は歴史上、数多く存在していたはずである。今日その多くは市民革命によって打倒されるか、存続していても政治的実権を失っている。また、モロッコは湾岸地域の君主制のように石油の富に依存しているわけではなく、内閣の主要ポストを王族で独占することで体制を強靱にする王朝君主制国家(Herb 1999)でもない。モロッコが伝統の再生産によって政治的実権を維持しているように見えるのは、比較政治学上の謎すなわち「正統性をめぐるパズル」だと言えるだろう。

1.1. ミクロ政治分析⁵における正統性

バイアの儀式が象徴するように、統治者が正統性を有するには、被統治者側からの支持が不可欠である。ウェーバー以後に展開した実証主義政治学においては、被統治者側の支持を測定可能な概念として操作化し、この支持と結びついた正統性の定義が探求された⁶。イーストン(2002: 394-395)は、政府と市民の関係が安定的であることが秩序ある統治において重要であるとし、市民による定常的な応諾を期待できる状況、すなわち意志決定機関と政治体制の正統性に対する信仰が必要だと論じた。S.M. リプセットも以下の議論をしている。

安定的な政治システムは、それがたとえ権威主義的なシステムであっても、まずもって強制力だけに頼ることはできない。強制力の代わりになるものが正統性である。(中略) 正統性は

4) Daadaoui (2011:87-95) は独自の世論調査を実施して国王の称号「アミール・アル＝ムウミニーン」やシャリーフ、バラカに宗教的意味合いが強いと見なされていること、およびバイアは宗教的行事であるとともに君主と民衆の関係性を代表していることを明示している。

5) 本稿では測定単位のサイズでミクロとマクロを区別している。ミクロ政治分析の測定単位は個人であり、マクロ政治分析の測定単位は政府や社会集団、官僚機構などの集合的な政治主体である。

6) Lipset and Lakin (2004:210) も次のように正統性を直接操作化することの困難を語っている。「体制の正統性を測定することは困難である。せいぜい我々ができることは、市民に対して民主的な体制(もしくは他の体制)が望ましい政治体制であるかどうかを直接尋ねた世論調査の質問に依拠する程度である。」

現体制への「満足」つまり社会政策や経済政策の肯定的評価と同じものではない。たとえ政府の業績が悪かったとしても、正統性は持続しなくてはならない。正統性とは所与の時期に政府を担っている特定の人々への感情に関わらず、既存の政治制度が最適であると社会が全体として信じていることを意味する。

Lipset and Lakin (2004: 209-10)

とはいえ、多数派の市民を満足させられない劣悪な統治が継続し、当該社会にとって重大な政策課題が長期にわたって放置されれば、政治体制の正統性は侵食されることだろう。従って政府に対する満足度は体制の正統性と同じではないが、正統性に影響を与える要因である。ロバート・ダールは「信頼の貯水池」という概念でこのことを説明している。ダール (1981: 171) によれば、第一次世界大戦後のイタリア、ワイマール共和国 (ドイツ) およびスペインの新しい民主主義では信頼の貯水池は浅いか、空っぽであった。一方、民主政治の歴史によって十分な信頼の貯水量を確保したイギリスとアメリカは、体制転換を経験することなく大恐慌を乗り切ることができたのである。

政府の業績が悪かったとしても既存の政治制度が最適であるとの信念が社会に共有されている時、体制は正統性を有しているとリップセットは論じた。この議論に近い主張はLinz (1988: 65) にも見られる。ホワン・リンスは正統性の最小限定義を「欠陥や失敗があるにせよ、現在の政治制度が確立される他の体制よりも優れており、ゆえに服従を要求できるという信念」だとしている。

実証的なミクロ政治分析において、正統性は政府に対する支持、政府の業績に対する満足、政府への服従、および政府への信頼という側面から測定されてきた⁷⁾。Norris (1998) はイーストンの正統性概念を精緻化し、World Values Surveyのデータを用いて政府の支持態度、業績に対する満足度、政府への信頼に計量分析を行った。ノリスはイーストンの概念化した特定支持 (specific support) と拡散的支持 (diffuse support) を操作化し、現職の政治指導者に対する承認を特定支持の極として位置づけ、政治制度への信頼、体制の業績評価、体制原理・価値の承認、ナショナル・アイデンティティの順に拡散的支持の極に近づくものとした (Norris 2011: 20-37)。

民主主義体制の正統性を測定した実証分析に比べると、非民主体制の正統性に関する実証的研究は乏しい⁸⁾。独裁的な政治体制の下で正統性を測定する世論調査が困難であることに加えて、大衆運動よりもクーデタによって非民主体制を倒すケースの方が5倍以上多いためであろう⁹⁾。それゆえ権威主義体制の安定と動揺を問う場合は、しばしばクーデタを起こすことが可能な政治主体との関係を研究することになる。

さらに問題を複雑にしているのは国家・政治体制・政府という諸概念の関係性に及ぼす地域コンテクストの違いである。比較政治学においては国家・政治体制・政府は明確に区別できる概念として分析に用いられることが通例である。しかしオーウェン (2015: 23) によれば、中東の文脈上だとこれら諸概念の区別は国によってかなり曖昧なものになる。とりわけ湾岸諸国の首長制では国家・体制・政府が創設者の政治的エンティティとして包摂されると考えられるほどだ。それゆえオーウェンは「アラブ諸国の正統性について分析することは困難を伴う」と主張する。

7) 正統性を操作化して政府への信頼 (trust) や業績評価を通じた有効性 (Effectiveness) と関連づける方向性はLipset and Schneider (1983) およびLipset (1959) によって定められた。Dogan (1992) を参照。

8) ロシアおよび旧共産圏諸国の体制支持態度を分析したRichard RoseやWilliam Mishlerらの研究、およびJohn BoothとMitchell Seligsonによる南米諸国の正統性研究が例として挙げられる。彼らの研究の集大成はRose, Mishler and Munro (2011) およびBooth and Seligson (2009)。

9) 1945年から2002年までの間で少なくとも1年間持続した権威主義体制のうちクーデタで倒されたものは63%であるのに対し、大衆運動で崩壊したものは12%程である。Svolik (2009: 478) を参照。

しかしながら本稿では、諸概念の区別が曖昧であるがゆえに、正統性の分析を促進するとの立場を採る。なぜなら政治体制と政府の区別が曖昧、すなわち一体性を有するということは、政府の業績評価が体制の正統性と結びつきやすいことを意味する。失政を重ねた政府が更迭されることで、体制自体への批判を回避することは可能である。しかし政府がいくら代わっても社会状況が好転しないならば、国民の批判は体制そのものに向かう恐れが高まるものと考えられる。

さらに言えば、政治体制の正統性は政府への評価や信頼・服従の意識に比べて変動しにくく安定した概念である。国民から政府が信頼され、政府への服従が示され、評価されることは、体制の正統性を強化し、安定させることに繋がる。政府が支持されているのに政府が依って立つ政治体制の正統性が危機に瀕しているということは考えられない。

1.2. 正統性をめぐるパズル：なぜモロッコ王制は頑健であるのか

権威主義体制が崩壊して民主化への移行を経験したり、別の権威主義体制が作り出されたりした時、元の政治体制は正統性を失ったものと理解される。このように正統性は失われて初めて認識されやすくなる概念だといえる。

モロッコの前国王は、70年代前半に2度の軍事クーデタ未遂を経験している。つまり、君主制モロッコもクーデタの危機とは無縁ではなく、それらを奇跡的に無傷で生き延びた国王には、やはり「バラカ（神の恩寵）」が宿っているとの国民感情が生まれた（Hudson 1977: 219-220）と言われたほどである。それにも関わらず「アラブの春」を経て政治体制の頑健性を再確認することができたのはなぜだろうか。

モロッコは、湾岸産油国のような政治経済学的特殊構造、すなわちレンティア国家のメカニズムによって支えられているわけではない。また先述のように、支配家系メンバーに権力を分有することで彼らの支持を調達し、体制を頑健化する王朝君主制にも当てはまらない。王族を閣僚にすることはできるが、Herb (1999: 8) に示されたように「主権の諸省」と呼ばれる政府の重要ポスト、すなわち首相、内相、外相、国防相等を王族で独占しているわけではない。

国王があらゆる社会的亀裂の上位に位置し、政治システムの要の役を担う「リンチピン君主」という概念も提唱されている（Lucas 2004）。モロッコとヨルダンがリンチピン君主制に当てはまるとされ、部族や宗教、エスニシティ、地域に基づく分断を広範で多様な統治連合にまとめ上げているため、体制が持続しているのだという。しかし過去に失脚し、体制崩壊の憂き目を見たアラブの君主たちはモロッコやヨルダンと同等の統治連合を築いていなかったと言えるのだろうか。この点から、リンチピン君主制論は王朝君主制論のような説得力を持つとは言い難い。

むしろ議会制の役割に着目したリチャーズ＝ウォーターベリー仮説の方が興味深いといえよう。この仮説によれば、存続しているモロッコの君主制と革命で崩壊したイランの違いは、多党制を認めた議会の有無にあるという。モロッコはさまざまな党派や部族が政党を組織し、議会に代表を送ることが可能な議会を存続させた。国王は各勢力の調停者として振る舞うことで勢力均衡を図り、台頭した諸派を分断し弱体化させることができる。一方モサッデグ首相のクーデタによって権力を失ったイランのパフラヴィー国王は復位後、父王の作り上げた多元的な議会制度を変革し、反対勢力を追放した。モロッコと異なり、イランの国王は人民大衆の直接操作を試みて失敗し、政治ゲームの調停者としての役割を自ら放棄した。すなわち議会制度の柔軟性の有無が君主制の存続を左右したのである（Richards and Waterbury 2014: 312-314）。

オーウェン（2015: 91）もモロッコの議会制民主主義を次のように説明している。「ハサン2世（前国王）は高度に管理された新たな民主主義体制を作り上げることに成功した。そこではいくつもの政党が普通選挙に参加し、国王との良好な関係にもとづいて政治に参加することを求められた。」Richards and Waterbury

(2014)と同じく、オーウェンも政権による選挙および政治エリートへの操作、介入を指摘している。そして国王自身が千人に満たない政治エリートと個人的な関係を持ち、彼らの個性や敵対関係について熟知しているがゆえに掌握できたことに言及している。

国家による社会統制の行使を理論化したジョエル・ミグダルによれば、国家の強さは服従、参加、および正統性によって左右される。国家の要求に対する服従は、強さの基礎的なレベルに位置づけられる。専門分化した国家機構への国民参加によっても、国家は力を獲得する。正統性は国家の強さを決定づける要因であり、国家が創出する社会秩序に対する国民の承認を意味する (Migdal 1988: 32; Migdal 2001: 52)。服従、参加、正統性という概念は独立ではなく関連性を持ち、相互に影響し合っていると考えられる。

以上のエリート間政治に関する議論と国家・国民関係の議論を突き合わせた時、3つの可能性を想定することができる。第一は2つの議論は無関係であり、異なる2つの次元の政治が併存している可能性である。第二は君主制に基づく議会制民主主義は真の民主政治ではないと国民に批判され、国家が創出する社会秩序が国民によって承認されない可能性である。第三は、君主制に基づく議会制民主主義は国民によって好意的に受け取られており、民主政治に好意的な国民は既存の社会秩序を承認し、政府の決定に服従し、その正統性を受け入れる可能性である。次節では前掲の3つの可能性のうち、どれが実際に当てはまるのかを確認するため、計量的実証分析を行う。

2. 実証分析

本稿ではモロッコ国民の「民主主義」に対する評価が体制の正統性を支えているとの仮説を検証するために Arab Barometer 第3波におけるモロッコの個票データを用いる。Arab Barometer の第3波調査は2012-14年に行われた。政治体制そのものを評価する変数が含まれていないというデータセットの制約に加えて、体制と政府の区別が曖昧だという中東地域のコンテクスト性 (オーウェン 2015: 23) を考慮すれば、従属変数を「政府に対する態度」とするのは適切であろう。

2.1. リサーチデザイン

権威主義体制における正統性のミクロ実証分析は体制変動との相関が確認されていない。これは体制変動の前後で同じ質問項目アイテムを含む世論調査がめったに行われなかったためである。そこで本稿では予備分析として、体制の正統性を測定する3つの指標、すなわち「政府の業績に対する満足 (評価)」、「政府への服従 (服従)」、および「政府への信頼 (信頼)」が体制変動の前後でどのように変わったのかを確認する。

複数の指標を用いる理由は2つある。ひとつは操作概念の妥当性を高めるためである。Arab Barometer Project で体制変動の前後に世論調査が行われたのはエジプトとイエメンである。政変前に調査された第2波のデータと併せて評価・服従・信頼の各指標と体制変動との相関を確認し、互いに同じ傾向を示すことを確認する。こうして各指標が正統性の推論に用いる操作概念として妥当かどうかを議論する。もうひとつの理由は正統性の理論に基づいている。先に検討したリップセットやリンス、ダール、ドガンは正統性を議論するにあたって国民の服従や政府評価に言及している。一般的に、政変後の新体制は政変前の旧体制よりも高い正統性を有すると予想される。しかしながらエジプトに関して言えば、調査時の2013年4月にはムスリム同胞団が主導する新体制に対する国民の落胆と不満が高まっており、7月3日の軍によるクーデタに結実した。それゆえ政変前の旧体制よりも評価・服従・信頼のスコアが低下していると考えられる。

続いて、評価を従属変数とする最小二乗回帰分析および服従・信頼を従属変数とする順序ロジット分析を

実行する。Heywood (2013: 87) は、選挙¹⁰の存在、分配政策、イデオロギー的正当化が重要だと指摘している。本稿の問題関心に引きつけると、選挙は次のようなメカニズムによって君主制の正当化に貢献しているかもしれない。すなわち定期的な選挙が議会構成や閣僚メンバーを変化させるならば、市民は自国の「民主主義」を評価するかもしれない。業績不振の政府が選挙の結果として政権交代に至れば、なおのこと「民主主義」への評価は高まるだろう。よって他の条件が等しければ、自国の政治が民主的だと考える国民は政府を支持し、評価するのではないかと予想できる。

計量モデルの統制変数群として、本稿では政策領域ごとの業績評価とアラブ社会固有の要因を含めた。Arab Barometerでは政府のパフォーマンスを論じるにあたって様々な政策分野の評価を尋ねている¹¹。よって経済財政運営、雇用創出、貧富の格差是正、基礎的医療サービスの改善という政策分野への評価を統制変数として計量モデルに組み込む。さらに業績評価投票の統制変数として用いられることの多い、主観的な暮らし向きの良さも計量モデルに含めた。これを業績評価モデルと呼ぶことにする。

浜中 (2011) は、エジプトとシリアの与党支持が①パトロネージ、②社会問題の認識、③政治的情報の経路、④安定志向、⑤イデオロギーという5つの要因から構造化されていることを、マイクロ計量モデルによって検証した。①アラブ社会では公共サービスの便益を享受できるかどうかは、人づてのコネクション (wasta) の有無で決まるとされ、これがしばしば体制支持に利用される (Singerman 1995: 164; Kilani and Sakijha 2002)。本稿でも「コネクション利用経験」を統制変数に加えた¹²。②政府関係者の汚職や腐敗は「アラブの春」における反政府デモの原因と報道されたように、中東の権威主義体制では深刻な社会問題である (Moghadam and Decker 2011; Cammett 2011)。本章でも汚職や賄賂の蔓延に対する認知態度を説明変数に採用する¹³。③政治的情報の経路については「アラブの春」で注目を集めたインターネットの利用頻度を含めた (Howard and Hussain 2013)¹⁴。④安定志向の変数としては「治安と安定の名目で人権侵害は正当化される」¹⁵への回答とする。⑤イデオロギーについては政治体制によって大きく異なるため、宗教と世俗主義に関する態度に代えた¹⁶。アラブの君主制はイスラームの伝統と権威によって支配の正当化がなされている (Davidson 2012: 72-75) のに対し、共和制は世俗的な民族主義を政権正当化の原理とするからである (加藤 1992)。これら一群の統制変数を要因構造化モデルと呼んでおきたい。

2.2. 予備分析

体制変動前 (2010年) のエジプトのサンプル数は1219、イエメンのサンプル数は1200である。また、体制変動後 (2013年) のエジプトのサンプル数は1196、イエメンのサンプル数は1200である。表1には体制変動前と変動後の「政府の業績に対する満足 (評価)」「政府への服従 (服従)」「政府への信頼 (信頼)」各指標の

10) 選挙が独裁者の権力維持に有効な手段となるメカニズムについては、豊田 (2013) による先行研究の整理が有用である。この整理によれば、独裁者は選挙を用いて次のことが可能になる。(1) 市民の不満や体制内エリートの忠誠度を知る。(2) 体制外反対派を分断統治するために議員ポストを分け与える。(3) 市民を動員して独裁者への支持を顕示させることで体制内エリートの反乱を抑止する。

11) 「非常に良い (=4)」「良い (=3)」「悪い (=2)」「非常に悪い (=1)」の4点尺度で評価させている。欠損値はゼロに再コードした (以下同じ)。() 内はコード化した数値で以下同じ。

12) 「過去5年の間に、個人もしくは家族ないし近所の問題を解決するためにwastaを使ったことがありますか」という質問にYes (=1) またはNo (=2) で回答。

13) 「汚職や賄賂の蔓延の程度についてあなたの意見を反映している選択肢はどれですか」という問いに「ほとんど誰も関わっていない (=1)」「公務員の一部に関わっている人がいる (=2)」「ほとんどの公務員は腐敗している (=3)」「ほぼ全ての公務員が腐敗している (=4)」の4択。

14) 「毎日利用 (=5)」「少なくとも週に一度 (=4)」「少なくとも月に一度 (=3)」「年に数回 (=2)」「使ったことがない (=1)」の5択。

表1：エジプト政府・イエメン政府の評価・服従・信頼の平均

エジプト	2010年	2013年	t値/z値	p値	イエメン	2010年	2013年	t値/z値	p値
政府の評価	5.733	3.746	19.084	0.000	政府の評価	3.412	4.114	-6.873	0.000
政府に服従	2.534	2.184	11.720	0.000	政府に服従	2.059	2.136	-0.317	0.751
政府を信頼	3.184	1.860	30.798	0.000	政府を信頼	1.951	2.380	-6.898	0.000

表2：政府の評価・服従・信頼の相関

	2010年	2013年
評価×服従	0.3742	0.2629
服従×信頼	0.3467	0.2373
信頼×評価	0.5633	0.4544

注：相関係数は1%水準で統計的に有意。

記述統計を掲げた。エジプト政府への「評価」の平均は体制変動の前後で5.73から3.74と下落しており、イエメン政府への「評価」は3.41から4.11へと上昇していることが分かる。「服従」と「信頼」も同様の変化のトレンドを示している。エジプト政府への「服従」は2.53から2.18へ、「信頼」も3.18から1.86へと下落している。一方、イエメン政府への「服従」は2.06から2.14へと変化が乏しいものの、「信頼」は1.95から2.38へと上昇している。この結果は事前の予想と一致している。

両国政府の「評価」「服従」「信頼」の経年変化を検定してみたところ、エジプトでは全ての変数において1%水準で統計的に有意な変化が認められたのに対し、イエメンでは「評価」と「信頼」のみに有意な変化が認められた¹⁷。以上のことからエジプトでは政府への「評価」「服従」「信頼」の変化トレンドが一致しており、経年変化が統計的に確認されたと言える。イエメンにおいては「評価」と「信頼」の変化トレンドが一致し、その経年変化が統計的に確認できた。よって少なくとも「評価」と「信頼」は指標としての近似性が確認できたと言えるだろう。

次の表2は体制変動前と変動後の「政府の業績に対する満足（評価）」「政府への服従（服従）」「政府への信頼（信頼）」各変数のポリコリック相関係数を示している。「評価」は11段階の間隔尺度であり、[0]は「完全に不満」[10]は「完璧に満足」を表す。「服従」¹⁸と「信頼」¹⁹は4段階の順序尺度で測定されている。「信頼」と「評価」の相関は高いが、「服従」と他の変数との相関は高いとは言えない。また体制変動前に比べて変動後は相関が全体的にやや小さくなっていることがわかる。以上のことから、やはり「評価」と「信頼」は指標としての近似性が認められる。

2.3. 計量分析

表3は政府に対する評価を従属変数にした最小二乗回帰分析の頑健推定を行った結果である。表には統制

-
- 15) 「完璧に正当化できる (=4)」「いくぶん正当化できる (=3)」「あまり正当化できない (=2)」「決して正当化できない (=1)」の4択。
- 16) それぞれ「強い宗教的信念を持つ人間がより多く公職に就くのが国家にとって良い」(宗教的信念)、「宗教者は政府の決定に影響力を持つべき」(宗教者の影響)、「宗教実践は個人の問題で社会や政治からは分離すべき」(世俗主義)という質問を採用した。回答選択肢は注16と同じ。
- 17) 「評価」は間隔尺度であるためt検定を行い、「服従」と「信頼」は順序尺度なのでマン・ホイットニー検定を行った。
- 18) 「決定に同意できなくても民衆は政府の決定を常に支持しなければならない」という質問への回答で「強く同意する (=4)」「同意する (=3)」「同意しない (=2)」「決して同意しない (=1)」の4択。
- 19) 「次のそれぞれの機関のうち、あなたはどの程度しますか」という質問の「政府(内閣)」に対する回答で「非常に信頼する (=4)」「ほどほどに信頼する (=3)」「限定的にしか信頼しない (=2)」「全く信頼しない (=1)」の4択。

表3：最小二乗回帰分析（従属変数・評価）

	(1)		(2)		(3)	
	業績評価モデル		要因構造化モデル		フルモデル	
雇用創出	0.285***	(0.103)			0.313***	(0.112)
格差是正	0.018	(0.103)			0.053	(0.109)
医療サービス	0.227**	(0.089)			0.169*	(0.093)
主観的暮らし向き	0.200**	(0.083)			0.188**	(0.088)
コネクション			-0.580**	(0.268)	-0.607**	(0.255)
汚職認識			-0.369	(0.265)	-0.415	(0.263)
インターネット			-0.022	(0.044)	-0.037	(0.043)
治安と安定			0.043	(0.073)	0.012	(0.070)
宗教的信念			0.032	(0.077)	-0.025	(0.075)
宗教者の影響			0.184**	(0.079)	0.182**	(0.077)
世俗主義			-0.109	(0.068)	-0.105*	(0.064)
選挙評価	0.212***	(0.064)	0.266***	(0.068)	0.213***	(0.065)
民主主義評価	0.569***	(0.038)	0.574***	(0.041)	0.522***	(0.042)
決定係数	0.4537		0.418		0.4542	
観測数	728		679		679	

注：* p < 0.05, ** p < 0.01, *** p < 0.001.

表4：順序ロジット回帰分析（従属変数・服従）

	(1)		(2)		(3)	
	業績評価モデル		要因構造化モデル		フルモデル	
雇用創出	0.018	(0.104)			0.068	(0.111)
格差是正	0.249**	(0.107)			0.276**	(0.114)
医療サービス	0.367***	(0.098)			0.356***	(0.105)
主観的暮らし向き	0.236**	(0.092)			0.217**	(0.096)
コネクション			0.021	(0.249)	0.044	(0.252)
汚職認識			-0.393*	(0.236)	-0.553**	(0.240)
インターネット			0.067	(0.044)	0.053	(0.044)
治安と安定			0.211***	(0.070)	0.192***	(0.071)
宗教的信念			0.097	(0.079)	0.030	(0.080)
宗教者の影響			0.000	(0.082)	-0.030	(0.083)
世俗主義			-0.309***	(0.065)	-0.300***	(0.065)
選挙評価	0.064	(0.063)	0.127**	(0.064)	0.044	(0.066)
民主主義評価	0.109***	(0.030)	0.124***	(0.031)	0.073**	(0.031)
カットポイント						
1 2	3.954	(0.623)	-1.583	(0.585)	-0.921	(0.608)
2 3	5.263	(0.635)	0.654	(0.582)	1.436	(0.609)
3 4	7.391	(0.662)	3.016	(0.598)	3.898	(0.628)
対数尤度	-972.27708		-918.29648		-888.8314	
観測数	857		803		803	

注：* p < 0.05, ** p < 0.01, *** p < 0.001.

表5：順序ロジット回帰分析（従属変数・信頼）

	(1)		(2)		(3)	
	業績評価モデル		要因構造化モデル		フルモデル	
雇用創出	0.374***	(0.106)			0.387***	(0.113)
格差是正	0.267**	(0.105)			0.289***	(0.111)
医療サービス	0.446***	(0.098)			0.411***	(0.104)
主観的暮らし向き	0.441***	(0.095)			0.503***	(0.101)
コネクション			-0.112	(0.241)	-0.148	(0.249)
汚職認識			0.159	(0.230)	0.053	(0.242)
インターネット			-0.024	(0.043)	-0.065	(0.045)
治安と安定			0.230***	(0.068)	0.229***	(0.070)
宗教的信念			0.170**	(0.076)	0.102	(0.079)
宗教者の影響			0.040	(0.080)	-0.033	(0.084)
世俗主義			-0.119*	(0.064)	-0.112*	(0.066)
選挙評価	0.408***	(0.065)	0.477***	(0.065)	0.397***	(0.068)
民主主義評価	0.162***	(0.030)	0.230***	(0.031)	0.302***	(0.032)
カットポイント						
1 2	4.103	(0.488)	3.165	(0.580)	3.954	(0.623)
2 3	5.407	(0.501)	4.305	(0.587)	5.263	(0.635)
3 4	7.430	(0.531)	6.446	(0.605)	7.391	(0.662)
対数尤度	-1002.7443		-1003.6075		-923.55842	
観測数	883		830		830	

注：* p < 0.05, ** p < 0.01, *** p < 0.001.

変数として業績評価モデルを含めた分析、要因構造化モデルを含めた分析、および業績評価と要因構造の両方を含めた分析（フルモデル）の結果を掲示した。

全てのモデルにおいて、独立変数である選挙評価と民主主義評価の効果は統計的に有意な正の値である。すなわち選挙評価が1カテゴリ分上昇した時、(1) 業績評価モデルでは「政府の業績に対する満足（評価）」が0.212ポイント、(2) 要因構造化モデルでは0.266ポイント、(3) フルモデルでは0.213ポイント上昇する。民主主義の評価が1カテゴリ分上昇したときは、(1) 業績評価モデルでは「政府の業績に対する満足（評価）」が0.569ポイント、(2) 要因構造化モデルでは0.574ポイント、(3) フルモデルでは0.522ポイント上昇することが分かる。ゆえに選挙制度と民主政の実践を評価する国民は政府を評価すると言える²⁰。

統制変数を見ると、業績評価モデルでもフルモデルでも雇用創出、医療サービス、主観的暮らし向きは政府評価と正の相関が認められる。要因構造化モデルとフルモデルだと、コネクションが政府評価と負の相関を持ち、宗教者の影響とは正の相関がある。

表4は政府への服従を従属変数にした順序ロジスティック回帰分析の結果である。表3と同じく統制変数として業績評価モデル、要因構造化モデル、およびそれら双方を含めた分析を行っている。独立変数である選挙評価と民主主義評価の両方が統計的に有意な正の値であるのは(2) 要因構造化モデルだけである²¹。(1) 業績評価モデルと(3) フルモデルでは民主主義評価だけが「政府への服従（服従）」と正の相関を示している。すなわち服従するという態度（「強く同意する」「同意する」）を示す確率は、民主主義評価が高くなるほど大きくなり、服従しない態度（「同意しない」「決して同意しない」）を示す確率は、民主主義評価が高くなるほど小さくなる。統制変数の中では、治安と安定が服従と正の相関を持ち、世俗主義とは負の相関がある。

表5は政府に対する信頼を従属変数にした順序ロジスティック回帰分析の推定結果である²²。表3および表4と同じ統制変数群を計量モデルに含めている。独立変数の従属変数に対する影響は表3の結果に類似している。つまり、全てのモデルにおいて独立変数である選挙評価および民主主義評価の効果は統計的に有意な正の値である。よって政府を信頼するという態度（「非常に信頼する」「ほどほどに信頼する」）を示す確率は、選挙評価ならびに民主主義評価が高くなるほど大きくなり、信頼しない態度（「限定的にしか信頼しない」「決して信頼しない」）を示す確率は、選挙評価ならびに民主主義評価が高くなるほど小さくなる。従って、選挙制度とその民主的実践を評価する国民は、政府を信頼する傾向にあると言える。

3. 事例分析：モロッコ

以上の分析から、選挙の制度と実践といった自国の「民主主義」への評価が、政府への評価・服従・信頼という体制の正統性を支えていることが明らかになった。すなわち第1節の末尾で議論した、君主制に基づく議会制民主主義は国民によって好意的に受け取られており、民主政治に好意的な国民は既存の社会秩序を承認し、政府の決定に服従し、その正統性を受け入れるという、第三の可能性が実際に当てはまる。

ここで、計量分析を通じて検証されたりチャーズ＝ウォーターベリー仮説に再度立ち返り、モロッコの事例を分析してみたい。この仮説によると、モロッコの君主制は、革命で崩壊したイランとは異なり、多党制を認

20) 平行性の検定を行い、モデル(1)～(6)の民主主義評価における比例オッズ性の仮定が満たされていることを確認した。

21) 平行性の検定を行い、モデル(1)～(6)の民主主義評価における比例オッズ性の仮定が満たされていることを確認した。

22) 平行性の検定を行ったところ、モデル(5)と(6)のみ民主主義評価における比例オッズ性の仮定が満たされていることを確認できた。

めた議会を存続させてきた。そこでは、国王は各勢力の調停者として振る舞うことで勢力均衡を図り、台頭した諸派を分断し弱体化させることができたのである。では、モロッコにおいて「民主主義」、つまり選挙の継続的・定期的な実施と議会の存続はいかにして成されたのか、以下で見ていくが、その前に議論を進める準備として、モロッコの国王と議会、そしてそれらの関係について簡単に整理しておく。尚、ここでは「アラブの春」まで施行されていた1996年憲法と、その影響を受けて改正された2011年憲法の規定に注目する。

まず、王位は原則として現国王の男系長子が相続する(2011年憲法第43条)。国家元首(第42条)である国王は、政治領域に留まらず、宗教領域においても広範な絶対的権威を有している。そして、その人格は不可侵である。96年憲法では、「国王の人格は神聖であり、その聖性は侵されない」(第23条)と明記され、国王の存在は神聖不可侵であり、首相を含む各閣僚や軍の長官、高官の人事権や、国会の解散権など、重要な政治的決定権の全てを国王が掌握していた。他方、2011年憲法では、国王の人格に対する「神聖」という表現が排除され、「国王の人格は不可侵であり、また国王は敬われ崇められる存在である」(第46条)と若干の修正が加えられた。しかし、国王の宗教的な絶対的権威や軍最高指揮官としての地位は残された。そして、国王は唯一ザヒールを發布することが出来る人物という条項にも変化はない。ザヒールとは、国会や内閣が「神聖なる文書」として取り扱う勅令であり、憲法を含む全ての法令の上に位置づけられる²³。また、前憲法と同様に、国会議員は王制又はイスラームに疑義をはさむ発言、および国王に払うべき敬意を失する発言を認められていない(第64条)。

国王が継続して保持する他の権限として、議会解散権と非常大権がある。国王はザヒール(勅令)により上下院、あるいはいずれか一方の議院を解散させることができる(1996年憲法第27条、2011年憲法第51条)。しかし2011年憲法では、議会の解散権に関しては、憲法廷との協議を前提とすることが明記された。また、非常大権に関しては、「国王は、首相、上下院議長、憲法評議会議長に諮り、国民に演説を行なった後に、ザヒールによって、非常事態を宣言することができる」(1996年憲法第35条、2011年憲法第59条)とされる。

他方、2011年の憲法改正における政治に関する主な改正点としては、これまでは国王が自由に人選できた首相のポストを、選挙において第1党となった政党から選出することが明記されたことが挙げられる(第47条)。加えて、国王は安全保障上の危機などの緊急時以外は、閣僚会議には出席しないとし、今後は国王に代わって首相が会議の議長を務めることになった。同時に国王は、国民および国会に対して演説を行うことができるが、「両議院で行われる国王の演説は、その内容について、いかなる議論もこれをしてはならない」(第58条)。つまり国王は、国会で自由に発言できるが、その発言に対する責任は負わないということである。

3.1. 分断統治と多党制

モロッコは、アラブ諸国の中で最も長い多党制の歴史を持つ国の1つである。独立以降、歴史的・宗教的正統性を前面に押し出した国家体制の基盤造りが行なわれたことは、第1節で論じた通りだが、その際に多党制を導入した背景には、国王とともに独立運動を率いてきたイスティクラール党(「独立」の意)の存在があった。民族運動・独立運動において中心的役割を果たしたイスティクラール党は独立時、モロッコ国民の90%以上が同党の黨員かシンパであった(私市 2004: 63)と言われるほど、大衆動員力を有していた。

そのような状況で王権を回復した国王ムハンマド5世は、社会の伝統的多様性を活かした多党制を導入し

23) ザヒールの起源はイスラーム中世までさかのぼるが、モロッコでは今でもこのザヒールが用いられている。ザヒールは、行政権、立法権、司法権にも相当し、「唯一の神に称賛あれ!」という決り文句で始まり、アミール・アル＝ムウミニーン(カリフ)の名でもって封印される(私市 2001: 27)。

た。そこでは、諸勢力間に対立点を創出すること、とりわけイスティクラール党内に敵対的な複数の集団を作り出すことに力を注いだ。独立を目的として結成されたこの政党は、その党员や支持基盤がイデオロギ的にも社会階層的にも多様であり、独立後国王に権力分掌を認めさせるほどの求心力を持っていなかった。その結果、独立という大きな目的が達成されるやいなや、内部の亀裂が国王によって巧みに操作されて表面化した (Willis 2002: 160)。その後、党内の労働運動指導者ら左派党员などの離党が相次ぎ、彼らによって新たな政党が結成されたが、離党したメンバーには、国王から給与の高い重要な地位が用意される者もいた (Willis 2002: 160)。独立後初の1963年議会選挙では、国王が地方のエリートや知識人を体制に取り込み、イスティクラール党に代わる政治勢力を作り出した (Korany 1998: 165-166)。

このように、独立直後の政府は、多くの政党の政治参加を容認することで、イスティクラール党の支持を分散させることに励んだ。こうした過程で積極的に強調されたのが、国王自身の「仲裁者」としての機能であった。「仲裁者」という役割は、モロッコ国王のシャリーフ（預言者ムハンマドの末裔）としての資格の一側面であり、シャリーフは特定の部族の利害を超えた属性を有するとされている。その資格において、シャリーフたる国王は政党間や労使紛争でも紛争の仲裁をなしうるのである。仲裁者としての立場を利用することで、全ての政治勢力から適度な距離を置き、多数の政治アクターの上に存在する立場を確立した²⁴。

独立直後の弾圧の対象はイスティクラール党であったが、60年代に入り他のアラブ諸国同様マルクス主義的左派系の政党が力を拡大していく。モロッコにおける左派勢力は当初、対イスティクラール党という立場から国王にある程度の優遇を受けてきたが、ナショナリズムの波が一段落すると、それまで棚上げにされてきた社会・経済問題が浮き彫りとなり、状況は一変した。このような問題を積極的に扱うことによって体制を非難し、支持を拡大し始めていたこれらの勢力が、国王の新たな悩みの種となった。そこで国王は、当時大学キャンパスなどで左派系学生組織と対立関係にあったイスラーム主義勢力の活動を、制限付きながら黙認する。イスラーム主義組織に一定の活動の自由を認め、左派系組織に対抗させたのである。両勢力間の緊張関係は、国王にとって好都合に働いた。しかし同時に、イスラームに自身の支配の正統性を求める国王は、他の政治アクターがイスラームを政治的に利用することを固く禁じていたため、イスラーム主義組織を政党として容認することには断固として反対の姿勢を示していたのである (Lust-Okar 2005: 133-140)。

イスティクラール党の内部分裂から始まった政治勢力の断片化という特徴は、今日においても変化していない。選挙の前には毎回、新たに十程度の政党が合法化され、選挙に参加する。この様に、国王の一存で瞬時に幾つもの政党が誕生し政治に参加する状況を、モロッコ国民は「cocotte-minute (圧力鍋)」と呼び、揶揄している。政治アクターの断片化と政党の乱立というモロッコ政治の特徴は、近年の選挙を見ても明らかである。1997年選挙で候補者を擁立した政党は16、2002年選挙では26、2007年選挙では32、そして2011年選挙には30の政党が参加している。アラブ政変以前の選挙では、第1党であっても325議席中50議席程度しか獲得することが出来ていないことから、過半数を得るため、連立政権は毎回5政党ほどで組まれている。そして、こうした政党の内部分裂や連立形成作業、連立与党内の対立には、「最高の仲裁者」である国王が積極的に介入するが、政党側から国王の助言・介入を求めることも多い²⁵。

24) 「アラブの春」後に改正された2011年憲法で、国王の「仲裁者」としての役割が、以下のように明文化された：「国家の元首であり、その最高の代表者、国民統合の象徴、国家の持続と永続を保障する者、そして諸機関の最高の仲裁者である国王は、憲法機関を正常に機能させるため、国民の民主主義的選択と権利と自由を尊重するため、そしてモロッコ王国の国際的貢献を尊重するため、憲法を尊重する」(第42条)。

25) 近年では、2011年選挙で勝利し、初の連立与党入りを果たした公正開発党の党首が、連立形成と閣僚ポストの配分に関して、何度も王宮に足を運び、国王の助言を請うていたことがメディアに取り上げられた。また、2013年に公正開発党政権から離脱したイスティクラール党も、「仲裁者」である国王に対して公正開発党との対立への介入を求め、最終的に連立離脱を決定している。

3.2. 議会構成や閣僚メンバーの交代

しかし、独立直後から定期的に選挙が行なわれてきたと言っても、それはRichards and Waterbury (2014)で論じられたように台頭してきた諸派を分断し弱体化するという側面が強く、選挙結果に民意がある程度反映されるようになったのは90年代以降である。それまで実際に与党となって政治運営を行っていたのは、国王の意向を代弁する王党派政党のみであり、複数政党制は民主的な装いすなわちコスメティック・デモクラシー (Cosmetic Democracy) に過ぎなかった。

このような状況に変化が表れたきっかけは、80年代の度重なる経済危機やそれに伴う暴動・ストライキである。こうした国民の不満の噴出を利用し、野党は経済と政治の両方の改革を訴えた。政府は、経済面においては補助金の支給などで一定の譲歩を示したが、政治改革の要求に関しては却下し続けた。また、親政府の立場をとる組合組織「モロッコ労働組合 (UMT)」に対してはストライキを認める一方で、野党率いる労働組合「民主労働同盟 (CDT)」との対話を政府は拒み、また後者のストライキも認可されなかった (Lust-Okar 2005: 129-131)。加えて、治安維持という名目から、武力を伴う威嚇と弾圧も行われた。そして、公的な場での活動を認められていなかった反体制勢力、とりわけ「急進派」イスラーム主義勢力が、こうした混乱状況を好機と捉え、動員力を拡大していった (Lust-Okar 2005: 131-133)。

そして、90年から政治的自由化の動きが現れた。上記のような反体制派の圧力 (Lust-Okar 2005: 133-140)に加え、経済危機で国民の信頼を失いつつあった体制は、経済自由化だけでなく、政治的自由化によっても大衆の支持を得ようとしたこと (Sater 2007: 82-87)、冷戦終結後の欧米諸国から民主化圧力がかかったことが原因の一つだと考えられる。加えて、湾岸戦争やアルジェリア内戦²⁶においてイスラーム主義の影響力を目の当たりにしたこと (Willis 2007: 5-6; Zeghal 2008: 168-169)、また前国王ハサン2世の健康状態が悪化し、当時あまり政治に関心を持っていなかった息子ムハンマド6世に王位を譲る前に、それまで行ってきた一連の厳しい政治的支配を緩和させたこと (Willis 2007: 5)、なども理由として挙げられよう。このような動向の中、90年代には2度の憲法改正が行われ、閣僚人事権や非常事態令発布の権限など、国王の権力に初めて制限がかけられた²⁷。

この自由化の象徴となったのが、万年野党で周縁的存在であった社会主義政党「人民社会主義諸勢力連合 (USFP)」による政権参加と、USFP党首アブドゥッラフマーン・ユースフィーの首相への任命である。USFPは、国王の絶対的権限の縮小や議会の権限の向上を要求していたため、1975年の合法化以降、常に弾圧の対象とされてきた。彼らは90年初頭から、イスティクラール党と連合を組み、下院における全議員への直接選挙の導入を中心に、国王へ政治改革を積極的に声高に訴えていた。そして、彼らの要求の一部が反映されたのが、1996年憲法であった。1997年選挙に関しては、得票数などの詳細な結果が公表されておらず、また外国の選挙監視団の立ち会いもなかったことから、それ以前と同様に体制による恣意的操作が行われた

26) 1992年に始まった軍事政権とイスラーム主義勢力の戦争。1962年の独立後、FLN (民族解放戦線) の主導により社会主義モデルの国家体制が築かれたが、その権力の腐敗と経済政策の失敗がイスラーム主義勢力の台頭を招き、89年の複数政党制への移行、90-91年地方選挙と国政選挙でのFIS (イスラーム救済戦線) の勝利、92年軍のクーデタという過程を経て、アルジェリア社会は軍事政権とイスラーム主義勢力とが弾圧とテロを繰り返す未曾有の混乱状態に陥った。

27) それまで国王の独断で行われてきた閣僚人事を、国王が指名した首相による閣僚人事の提案を受けて、国王が任命するよう変更された (第24条)。しかし実際には、国政に重要な閣僚、つまり内務相や宗教相などの人事権は依然国王の手中にあった (Boukhars 2011: 55-56)。また、独立後に憲法が制定されて以来維持されてきた国王の非常事態令発布の権限に関しては、「非常事態においても国会は解散されない」と明記された (第35条)。そして、1996年にも改正が行われ、70年の改正で一院制とされた議会が、再度二院制に戻された。そして下院への直接選挙が導入され、また議会の権威や決定権が向上した。

可能性は高い。しかし、こうした状況の中で、反体制的立場を維持してきたUSFPが与党として迎え入れられたことは、モロッコ政治史の中で重要な転換点である。また、USFPの政権獲得と同時に、イスラーム主義勢力の一部「穏健派」グループが合法化されている。だが、USFP政権への国民からの支持も長くは続かなかった。政権奪取から10年後の2007年選挙の時点では、業績不振に加え、USFPメンバーによる汚職事件が相次いで明るみに出ており、連立与党の構成に変化はなかったものの、第一党の座はイスティクラール党に奪われた。

そして、「アラブの春」後の2011年選挙においても、大規模な政権交代が行われた。USFP同様、長年弾圧の対象となってきたイスラーム主義組織「公正開発党」が議会選挙で第一党となったのである。同党は、2007年選挙の際にも最多の得票数を獲得していたが、ゲリマンダリングなどを通じて、その勝利が阻まれていた。他方2011年選挙では、公正開発党に有利な選挙区割りや議席配分が行われており（白谷 2014: 115-117）、体制は公正開発党を政権政党として迎え入れる意志があったと考えられる。

他方、90年代から王党派政党の役割にも変化が起きている。独立後の国王の戦略は、イスティクラール党など独立運動を起源とする政党の勢力を削ぐため、それらを分断するだけではなかった。政治的にも制度的にも、問題が生じた際に国王が頼ることの出来る王党派政党の創出にも、同様に力を注いできた。政治領域では、多数の政治アクターが活動を展開していたものの、「親体制」と「反体制」という大きな二項対立が存在し、「親体制」の王党派政党が常に与党の座に就いていた。しかし、90年代の政治的自由化以降、こうした政治勢力図に変化が現れた。当時勢力を拡大していたUSFPは92年、他の社会主義系政党やナショナリスト政党のイスティクラール党と共に、「民主ブロック (Kutla Dimukratīya)」連合を結成した。その翌年、幾つかの親体制政党が、それに対抗する形で、「国民協力 (National Entente)」連合を組んだ。しかし、国王から指示を受けた同じく王党派の国民大衆運動党 (MNP) と独立国民運動党 (RNI) は、これらの連合の外に留まり、国王の要求に従い人為的な政治的立場「中道 (the Center)」(Boukhars 2011: 64) を築いた。こうした「中道」という立場の創出の主な目的は、国王の展開するゲームの枠組みに沿って、時代状況に応じ、右派と左派の勢力バランスを調整することであった（白谷 2014: 112）。

3.3. 与党・野党のローテーション制

こうして、定期的に民意を反映した政権交代が行われる状況を、白谷 (2014) は「与党・野党のローテーション制」という概念を提示し、分析している。「与党・野党のローテーション制」とは、端的に言えば、時代状況に応じて、支配体制が与党と野党を入れ替える制度を意味する。この制度下では、野党が複数存在するものの、全政党が体制（ここでは王制）の正統性を認めることと引き換えに、政治参加を認可される。加えて、ローテーションは、与党の座を勢力A→勢力B→勢力Cというよう単純に回転させるのではなく、 $A \rightarrow B \rightarrow A + B' \rightarrow C$ というように、状況に応じて、体制強化に寄与しうると考えられる勢力が、与野党間の組み合わせを伴いながら、支配体制によって選択される仕組みである。こうした制度下では、野党に回った政党にも再度与党となる可能性が残されることから、そのまま体制内に留まって活動を続けるため、長期的に見ると、様々な組み合わせによるローテーションが起こると考えられる。また、必要に応じて新勢力が公的領域に取り込まれ、ローテーションの中に加えられる。

これらの前提として、政治勢力は分断され、全てのアクターが協力し合い1つの巨大な勢力として現れることはないとする。そのため、「名目的」与党と共に、必ず「名目的」野党が存在し、名目的であれ選挙によって政権交代が起こるので、外見的には民主的国家を装うことが可能となる。そしてこの偽装的民主政治、すなわちコスメティック・デモクラシーが、国民の政府に対する評価・服従・信頼に寄与していると言えるのだ。

他方、エリート間政治の側面から言えば、民主主義を装うことが出来るこうしたローテーション下では、

特定の人物が首相職に長期間就くことがないため、有能な政治家の台頭を防ぐことができる。加えて、政治的立場を異にする複数の政党で構成される連立政権においては、法案を成立させることが難しいことから、その不手際や失政の責任を政党政治家に負わせることによって徐々に弱体化させることも可能となる。すなわち、こうした議会や政党政治の仕組みが、結果的には君主への評価を相対的に高める機能を有しているとも言える。

そして、モロッコの事例に関して言えば、ローテーションを可能とするには以下の3つの条件が必要であると考えられる：①政治アクターの細分化とそれに伴う連立形成の必要性、②調整役としての王党派政党の存在、③政府への不満・変革の要求の高まりへの対応。1つ目の政治アクターの細分化に関しては、政治勢力が分断され、全てのアクターが協力し合い1つの巨大な勢力として現れないことが前提となる。モロッコでは、「仲裁者」である国王の介入とそれに依存する政治アクターの関係によって、政治勢力が細分化された状況が生み出されている。2つ目の条件である調整役としての王党派政党の存在であるが、モロッコでは、国王によって創出された親体制派（王党派）政党が、必ずしも与党として実際の政治運営を担っているわけでないことに注目する必要がある。

1990年代まで、選挙制度・選挙結果の操作に加え、威嚇や弾圧によって、左派政党の活動を制限すると同時に、体制に従順な政党を与党の座に据えてきた。しかし、イスラーム主義勢力の躍進に何らかの対処を施す必要に迫られた国王は、左派政党に政権政党の座を与え、王党派政党の一部に、新たな政治勢力間関係を調整する役割を与えた。3つ目の条件である国民の不満の高まりは、1980年代からの経済危機に端を発した体制への改革要求と、2010年末以降のアラブ政変の影響を受けた不満の噴出がそれぞれ、USFPと公正開発党の政権奪取を促した状況を見れば理解出来る。

むすびにかえて

本稿では、「アラブ地域ではなぜ多くの君主制国家が現存し、それらは共和制以上に安定性を維持しているのか」という問題意識のもと、モロッコの君主制に注目し、その体制の安定性を正統性概念にフォーカスして議論した。そして「分断化され弱体化した議会の存在が君主制の持続に貢献する」というリチャーズ＝ウォーターベリー仮説に着目し、エリート間政治に関する議論と国家・国民関係の議論を突き合わせて、三つの可能性を想定した。第一は二つの議論は無関係である可能性であり、第二は君主制に基づく民主主義が真の民主政治ではないと見なされ、その社会秩序が国民から承認されない可能性である。第三は、君主制に基づく議会制民主主義は国民によって好意的に受け取られており、民主政治に好意的な国民は既存の社会秩序を承認し、政府の決定に服従し、その正統性を受け入れる可能性である。

Arab Barometerデータの計量分析によって、モロッコを含むアラブ諸国民が選挙制度や議会制度に代表される「民主主義」を相応に評価し、その「民主主義」への評価が正統性の測定指標と有意な相関を持つことが明らかにされた。よって三つの可能性のうち、第三の可能性が現実に妥当する。事例研究においては、モロッコ議会制における偽装的民主政治、いわゆるコスメティック・デモクラシーが正統性に寄与することを論じた。すなわち本稿の結論は、宗教的伝統や儀式といったものや「リンチピン君主」ではなく、「与党・野党のローテーション制」をデモクラシーとして積極的に評価する国民からの支持態度が、正統性をめぐるパズルの鍵である、というものだ。

「与党・野党のローテーション制」説は単なるリチャーズ＝ウォーターベリー仮説の確認ではない。リチャーズ＝ウォーターベリー仮説における議会は単に分断され弱体化した分極的多党制を意味するに過ぎない。しかし「与党・野党のローテーション制」は、名目的であれ選挙によって政権交代が起こる事態の政治

学的意義を強調している。すなわち議会政治が国民世論を介して君主制の正統性に寄与している、という因果メカニズムを提唱しているからだ。

とはいえ、当初の問題意識でもある「アラブ君主制の安定性」という疑問に立ち返ると、「民主主義」への評価が君主制の正統性を支えているという因果関係は、全てのアラブ君主制に適用出来るものではないことがわかる。なぜなら、アラブ君主制8カ国のうち、オマーン、カタール、サウディアラビア、UAEでは政党活動そのものが禁止されているおり、バハレーン、クウェートにおいても、政党と同じような機能を持つ政治組織・社会組織が事実上活動を認められているという状況に留まる。また、議会に関しても、カタールとサウディアラビアの諮問評議会は民選ではなく勅撰である。こうした政治制度についても、国民は「民主主義」だとして評価していると言えるのだろうか。

さもなければ、湾岸諸国のような石油収入がなく、国家予算に占める税金の割合がアラブ君主制諸国で最も高いモロッコ（国家予算の8割程度）（Schwarz 2013: 28-29）は、やはりその課された説明責任の重さ故、ある程度民主的な制度を導入し、正統性を確保せざるを得ないのだろうか。上記8カ国のうち、モロッコと同様に政党政治、議会政治が比較的機能しているのが、同じく非産油国であるヨルダンである。また、ヨルダン国王もシャリーフを主張し、国王自身のホームページのトップ画面には、預言者から現国王まで連なる系図が掲載されている。しかし、ヨルダンでは1957年から92年まで政党活動が禁止されており、多数の政党が結成されたのは90年代の政治的自由化以降である。また、その後は定期的に選挙が実施されているものの、単記制の採用を背景に、2010年選挙までは当選者の半数以上が無所属（2010年選挙では総議席の85%が無所属）であった。他方、その内閣は特認政権としての性格が強く、短期間での内閣交代が頻繁に行われる。つまり、「一見すると改革の成果を出せない内閣が立て続けに辞職しているように見えるが、むしろ政局に応じて適任と思われる首相に担当させていると見る方が正しい」のである（吉川 2014: 136）。ヨルダンでも、社会のガス抜きとして首相の「首のすげ替え」が行われているが、それは選挙を通じたものでないことが多い。このことからヨルダンにおいてもコスメティック・デモクラシーによる正統性への寄与が予想されるが、こうした他国との比較検討は、今後の課題としたい。

参考文献

[外国語文献]

- Billingsley, Anthony (2010) *Political Succession in the Arab World: Constitutions, Family Loyalties and Islam*. New York: Routledge.
- Booth, John A. and Mitchell A. Seligson (2009) *The Legitimacy Puzzle in Latin America: Political Support and Democracy in Eight Nations*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Boukhars, Anouar (2011) *Politics in Morocco: Executive Monarchy and Enlightened Authoritarianism*. New York: Routledge.
- Brownlee, Jason, Tarek Masoud, and Andrew Reynolds (2013) "Tracking the Arab Spring: Why the Modest Harvest?" *Journal of Democracy* 24 (4): 29-44.
- Brynen, Rex, Pete W. Moore, Bassel F. Solloukh, and Marie-Joelle Zahar (2012) *Beyond the Arab Spring: Authoritarianism and Democratization in the Arab World*. Boulder: Rienner Publishers.
- Bueno De Mesquita, Bruth, Alastair Smith, Randolph M. Siverson, and James D. Morrow (2003) *The Logic of Political Survival*. Cambridge: The MIT Press.
- Cammatt, Melani (2011) "The Political Economy in the Middle East," in E. Lust ed. *The Middle East 12th edition*. Washington D.C.: CQ Press, 99-142
- Cavatorta, Francesco (2007) "More than Repression; Strategies of Regime Survival. The Significance of Divide et impera in Morocco" *Journal of Contemporary African Studies* 25 (2): 187-203.
- Cavatorta, Francesco (2009) "'Divided They Stand, Divided They Fail': Opposition Politics in Morocco," *Democratization* 16 (1): 137-156.
- Daadaoui, Mohamed (2011) *Moroccan Monarchy and the Islamist Challenge: Maintaining Makhzen Power*. New York: Palgrave Macmillan.
- Davidson, Christopher M. (2012) *After the Sheikhs: The Coming Collapse of the Gulf Monarchies*. London: Hurst.

- Dogan, Mattei (1992) "Conceptions of Legitimacy," in M. Hawkesworth and M. Kogan eds. *Encyclopedia of Government and Politics vol. I*. London: Routledge, 116-126.
- Garcia-Rivero, Carlos and Hennie Kotze (2007) "Electoral Support for Islamic Parties in the Middle East and North Africa," *Party Politics* 13 (5): 611-636.
- Geddes, Barbara (1999) "What Do We Know about Democratization after Twenty Years," *Annual Review of Political Science* 2: 115-144.
- Geddes, Barbara (2003) *Paradigms and Sand Castles: Theory Building and Research Design in Comparative Politics*. Ann Arbor: University of Michigan Press.
- Herb, Michael (1999) *All in the Family: Absolutism, Revolution, and Democracy in the Middle Eastern Monarchies*, Albany: SUNY.
- Heywood, Andrew (2013) *Politics Fourth Edition*. New York: Palgrave Macmillan.
- Howard, Philip and Muzammil Hussain (2013) *Democracy's Forth Wave? Digital Media and Arab Spring*. Oxford: Oxford University Press.
- Hudson, Michael C. (1977) *Arab Politics: The Search for Legitimacy*. New Heaven: Yale University Press.
- Huntington, Samuel P. (1968) *Political Order in Changing Societies*. New Heaven: Yale University Press.
- Kilani, Saeda, and Basem Sakijha (2002) *Wasta in Jordan: The Declared Secret*. Amman: Jordan Press.
- Korany, Bahgat (1998) "Monarchical Islam with a Democratic Veneer: Morocco," in B. Korany, R. Brynen and P. Noble eds. *Political Liberalization and Democratization in the Arab World Vol. 2*. Boulder: Rienner Publishers, 157-184.
- Linz, Juan (1988) "Legitimacy of Democracy and the Socioeconomic System," in M. Dogan ed. *Comparing Pluralist Democracies: Strains on Legitimacy*. Boulder: Westview Press, 65-113.
- Lipset, Seymour M. (1959) "Some Social Requisites of Democracy: Economic Development and Political Legitimacy," *American Political Science Review*, 53: 69-105.
- Lipset, Seymour M. and Jason M. Lakin (2004) *The Democratic Century*. Norman: University of Oklahoma Press.
- Lipset, Seymour M. and William Schneider (1983) *The Confidence Gap: Business, Labor, and government in the Public Mind*. Baltimore: Johns Hopkins University Press.
- Lucas, Russell E. (2004) "Monarchical Authoritarianism: Survival and Political Liberalization in a Middle Eastern Regime Type." *International Journal of Middle East Studies* 36 (1): 103-119.
- Lust-Okar, Ellen (2005) *Structuring Conflict in the Arab World: Incumbents, Opponents, and Institutions*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Migdal, Joel S. (1988) *Strong Societies and Weak States: State-Society Relations and State Capabilities in the Third World*. Princeton: Princeton University Press.
- Migdal, Joel S. (2001) *State in Society: Studying How States and Societies Transform and Constitute One Another*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Moghadam, Valentine M. and Tabitha Decker (2011) "Social Change in the Middle East" in E. Lust ed. *The Middle East 12th edition*. Washington D.C.: CQ Press, 73-106.
- Norris, Pippa (2011) *Democratic Deficit: Critical Citizens Revisited*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Norris, Pippa ed. (1998) *Critical Citizens: Global Support for Democratic Governance*. Oxford: Oxford University Press.
- Pellicer, Miquel and Eva Wegner (2015) "The Justice and Development Party in Moroccan Local Politics," *Middle East Journal* 69 (1): 32-50.
- Richards, Alan and John Waterbury (2014) *A Political Economy of the Middle East, Third edition*. Boulder: Westview Press.
- Rose, Richard, William Mishler, and Neil Munro (2011) *Popular Support for an Undemocratic Regime: The Changing Views of Russians*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Rouvillois, Frédéric (2013) "Monarchie et consensus." in C. Saint-Prot and F. Rouvillois eds. *L'exception marocaine*. Paris: Ellipses.
- Rouvillois, Frédéric and Charles Saint-Prot (2010) *Vers un modèle marocain de régionalisation*. Paris: CNRS éditions.
- Sater, James N. (2007) *Civil Society and Political Change in Morocco*. New York: Routledge.
- Schwarz, Rolf (2013) *War and State Building in the Middle East*. Gainesville: University Press of Florida.
- Singerman, Diane (1995) *Avenues of Participation: Family, Politics and Networks in Urban Quarters of Cairo*. Princeton: Princeton University Press.
- Svolik, Millan W. (2009) "Power Sharing and Leadership Dynamics in Authoritarian Regimes," *American Journal of Political Science* 53 (2): 477-494.
- Szmloka, Inmaculada (2010) "Party System Fragmentation in Morocco." *The Journal of North African Studies* 15 (1): 13-37.
- Willis, Michael J. (2002) "Political Parties in the Maghrib: The Illusion of Significance?" *The Journal of North African Studies* 7

(2): 1-22.

- Willis, Michael J. (2004) "Justice and Development or Justice and Spirituality?" in B. Maddy-Weitzman and D. Zisenwine eds. *The Maghrib in the New Century: Identity, Religion, and Politics*. Gainesville: University Press of Florida.
- Zeghal, Malika (2008) *Islamism in Morocco: Religion, Authoritarianism, and Electoral Politics*. Oxford: Markus Wiener.

[日本語文献]

- イーストン, デビッド. 片岡寛光監訳 (2002) 『政治生活の体系分析』[上][下] 早稲田大学出版会.
- ウェーバー, マックス. 濱嶋朗訳 (2012) 『権力と支配』講談社学術文庫.
- オーウェン, ロジャー. 山尾大・溝渕正季訳 (2015) 『現代中東の国家・権力・政治』明石書店.
- 加藤博 (1992) 「アラブ・ナショナリズム」板垣雄三編『新・中東ハンドブック』講談社, 341-354頁.
- 私市正年 (2001) 「第8章モロッコ」平成12年度外務省委託研究『中東基礎資料調査：主要中東諸国の憲法』日本国際問題研究所.
- 私市正年 (2004) 『北アフリカ・イスラーム主義運動の歴史』白水社.
- 吉川卓郎 (2014) 「ヨルダン：紛争の被害者か、受益者か」青山弘之編『「アラブの心臓」で何が起きているのか：現代中東の実像』岩波書店, 117-145頁.
- 酒井啓子・青山弘之編 (2005) 『中東・中央アジア諸国における権力構造』岩波書店.
- 白谷望 (2014) 「モロッコにおける権威主義体制持続のための新たな戦略：2011年国民議会選挙と名目的な政権交代」『日本中東学会年報』30 (1) : 95-128頁.
- 白谷望 (2015) 『君主制と民主主義：モロッコの政治とイスラームの現代』(ブックレット「アジアを学ぼう」別巻11) 風響社.
- ダール, ロバート. 高島通敏・前田脩訳 (1981) 『ポリアーキー』三一書房.
- 豊田紳 (2013) 「独裁国家における「上からの改革」：メキシコ・制度的革命党による党組織／選挙制度改革とその帰結 (1960～1980)」『アジア経済』54 (4) : 117-145頁.
- 中川恵 (2007) 「政治体制の特徴」私市正年・佐藤健太郎編著『モロッコを知るための65章』明石書店, 195-198頁.
- 浜中新吾 (2009) 「ムスリム同胞団とコオプテーションの政治」『日本中東学会年報』25 (1) : 31-54頁.
- 浜中新吾 (2011) 「ハイブリッド型権威主義体制の与党支持構造：エジプト・シリアの比較分析」『アジア経済』52 (12) : 2-30頁.
- 浜中新吾 (2014) 「中東諸国の体制転換／非転換の政治」『日本比較政治学会年報』16 : 49-77頁.
- 松尾昌樹 (2010) 『湾岸産油国：レンティア国家のゆくえ』講談社.
- 森本一夫 (2007) 「シャリーフのメッカ」私市正年・佐藤健太郎編著『モロッコを知るための65章』明石書店, 160-163頁.